

意見案第1号

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

(原案可決)

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

道では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備や、「国土強靱化実施中期計画」に基づく防災・減災対策の推進について、物価や人件費の高騰も考慮し、必要な予算を十分に確保するとともに、森林の保全と適正な利用に向けた取組を進めること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、AI技術やICT等を活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の推進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年7月1日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、

經濟產業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣 宛各通

意見案第2号

2027年度地方財政の充実・強化に関する意見書

(原案可決)

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容になっていますが、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体として求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、引き続くインフレや円安、原油高による行財政の悪化によって地方の公共サービスに格差が生じないように、これらを支える人材の確保に必要な人件費に重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援と必要な財源を確保すること。
- 3 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
- 4 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。さらなる地方の財源確保にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善

を行うこと。

- 5 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 6 地域公共サービスを担う人材の確保のため、2027年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。また、会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
- 7 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 8 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
- 9 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
- 10 自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年7月1日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助) 宛各通

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

(原案可決)

北海道は、豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候、豊富な再生可能エネルギー、我が国最大の供給力を有する農林水産物、そして質の高い観光資源など、多くのポテンシャルを有しており、これらの独自性を生かしながら、将来にわたって持続可能で活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンク（高規格道路ネットワークの“未接続区間”の解消）、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上や国際競争力の強化、さらには激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靱な地域づくりを進めるためにも、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策を着実に推進する必要がある。また、積雪寒冷地である本道においては、冬期間の住民の安全・安心を確保するため、安定した除排雪体制の確保が不可欠である。

一方で、地方財政は依然として厳しい状況にあり、資材価格の高騰や賃金水準の上昇にも対応しながら、必要な道路整備や維持管理を長期的かつ安定的に進めるためには、国による十分な財政措置が不可欠である。

よって国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や、気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応、さらには令和6年能登半島地震の教訓も踏まえ、国土強靱化の取組を一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 山積する道路整備の課題に対応しつつ、計画的かつ長期安定的に道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。
- 2 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を着実に進めるため、資材価格・人件費高騰等を適切に反映した予算措置を講ずること。
- 3 人流・物流の活性化による生産性向上に向け、高規格道路のミッシングリンク解消（高規格道路ネットワークの“未接続区間”の解消）、ダブルネットワークの構築（災害時に交通が途絶しないよう、代替ルートを確保するための広域道路網の強化）、暫定2車線区間の4車線化（渋滞や事故リスクを低減するため、必要に応じて車線容量を拡充できるよう整備を進めること）、耐震補強など、災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

- 4 令和7年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債について、延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
- 5 冬期の安全な道路交通の確保、通学路の交通安全対策、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年7月1日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣 宛各通

意見案第4号

住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書

(原案可決)

「住まい」は社会保障の基盤であり、個人の尊厳を守るための不可欠な社会インフラである。しかしながら、長引く物価高騰や都市部を中心とした家賃相場の上昇は、低所得世帯や子育て世帯の家計を圧迫しており、過重な住宅費負担が生活困窮に拍車をかけている。また、単身高齢世帯の急増に伴い、賃貸住宅への入居拒否や孤独死への不安、老朽化した住まいの安全確保など、居住に関する課題は多岐にわたり、深刻化している。

現行の住居確保給付金や生活保護制度の住宅扶助も一定の役割を果たしているが、急激な社会情勢の変化や多様化する居住ニーズに十分対応しきれていないと言えない。

よって、国においては、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向け、次の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 低所得者や子育て世帯を対象とした新たな「住宅手当」制度を創設すること。あわせて、既存の家賃補助制度の対象拡大と補助額の引き上げを図ること。
- 2 居住支援法人等の活動を支援し、高齢者や子育て世帯への居住サポート住宅の整備や、孤独死への不安を解消するガイドラインの周知を推進すること。
- 3 高齢者の健康管理や遠隔見守りサービスを普及させるため、IoT技術等を活用した次世代住宅の実用化を推進し、高齢期に備えた相談体制を整備すること。
- 4 UR賃貸住宅や公営住宅の空き住戸をNPO法人等に定期借家・低い家賃で貸し出す仕組みを全国に広げ、子育て世帯等への家賃減額や所得要件の緩和を行うこと。
- 5 生活保護の住宅扶助基準額を現行の家賃相場に見合う水準へ引き上げるとともに、地域差を踏まえた柔軟な基準設定を可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年7月1日

北海道恵庭市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 国土交通大臣 厚生労働大臣 財務大臣 宛各通

意見案第 5 号

すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書

(原案可決)

近年、家族等の介護や世話を無償で担う「ケアラー」の負担が深刻な社会問題となっている。ケアラーが抱える問題は、肉体的な疲弊にとどまらず、精神的な孤立、経済的な困窮、そして学びや就業の機会喪失など、人生のあらゆる局面に多大な影響を及ぼしている。とりわけヤングケアラーについては、法改正により、国および地方公共団体による支援が法的に義務付けられたところである。

一方で、ケアラーは子どもに限られるものではなく、働きながら家族を介護するワーキングケアラー、育児と介護を同時に担うダブルケアラー、高齢の配偶者を支える高齢ケアラーなど、その実態は多様化・複雑化しており、誰もが当事者となり得る状況にある。

国においても、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、年代や就労の有無を問わずケアラー支援の必要性が明記されたが、現在の取組は地方公共団体への支援にとどまり、ケアラー全体を対象とした包括的な法制度は未だ整備されていない。

現在の支援は、介護、障害、子育てなどの制度の枠組みごとに分かれており、ケアラー本人への支援は十分とは言えず、地域や自治体によって支援内容にも差が生じている。

よって、国においては、すべてのケアラーが個人の尊厳を保ち、社会から孤立することなく、安心して生活し、就労や学びなど社会参加を継続できるよう、下記の事項について速やかに取り組むよう強く求める。

記

- 1 ヤングケアラーに限らず、すべてのケアラーを対象とした包括的な支援の基本理念を明確にすること。
- 2 ケアラーを支援するための実態把握、相談支援、情報提供、休息の確保等について、分野横断的に取り組む法的枠組みを整備すること。
- 3 地方公共団体が地域の実情に応じた支援を安定的に実施できるよう、必要な財政措置を講じること。
- 4 ケアラー支援に関する国民の理解を深めるための普及啓発を推進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 8 年 7 月 1 日

北海道恵庭市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 内閣府特命担当大臣(こども政策) 財務大臣 宛各通

意見案第 6 号

2026年度北海道最低賃金改正と中小企業に対する支援の充実を求める意見書

(原案可決)

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア(働く貧困層)解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしは、近年の賃上げをもってしても実質賃金がマイナスとなっている現状では、物価上昇の影響により生活向上が改善したと感じる人は少数であると考えられます。昨年10月に65円引き上がりましたが、道内の全労働者216.5万人の内、57万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている状況です。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けやすい非正規雇用労働者は、自身の労働条件決定にほとんど関与することができません。

最低賃金の引き上げ金額が低ければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、個人の消費行動及び北海道経済にも悪影響を与えかねません。

つきましては、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和8年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(いずれも令和7年6月13日閣議決定)で示されている、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に基づいた審議を行い、地域間格差についても是正を図ること。
- 2 賃金構造基本統計調査の北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として、最低賃金を適正価格に引き上げること。
- 3 賃上げの原資確保のため、公正取引を促す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大を進めると同時に、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を推し進め、最低賃金の適正な価格に引き上げを図ること。
- 4 中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかるよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年7月1日

北海道恵庭市議会

1. 北海道労働局長 様
2. 北海道地方最低賃金審議会会長 様 宛各通

意見案第7号

緊急銃猟制度などヒグマ対策のさらなる推進を求める意見書

(原案可決)

近年、北海道内では、ヒグマに関する被害が頻発しており、複数の死亡者が出る非常に痛ましい事故が発生している。

ヒグマが出没する地域では、地域行事の中止や子どもの通学の送り迎え、さらには家族で引っ越しを検討される方など、道民生活全般に大きな影響を与えている。

本市においてもヒグマの目撃情報や監視カメラでの確認により、公園等の公共施設の利用が制限される事案が発生しており、市民に不安を与えている。

そのような中、令和7年9月に改正鳥獣保護管理法が施行され、市町村において緊急銃猟制度が実施可能となったが、市町村や猟友会からは、地域においてより円滑な実施が可能となるよう、必要な制度改善などの要望が上げられている。

市民の生命を守るため、市街地に現れたヒグマの駆除は喫緊の課題であるが、現制度ではハンターが安心して駆除に当たることが困難な状況である。

よって、国においては、制度が円滑に運用されるとともに、被害による地域経済への影響を最小限にするため、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 緊急銃猟に当たっては、市町村がハンターに委託し銃猟を行うが、ハンターのけが等の補償について、地方公務員法に基づく職員としての採用や非常勤の特別職（嘱託等）とするなど、公務員としての身分を付与し、公務災害を確実に適用できるよう、自治体間の財政力や運用体制に格差が生じないよう国として統一的な指針や財政支援を明示し、さらなる処遇改善を図ること。
- 2 ヒグマが市街地に出没すること、また、警報などが発令されることにより地域のイベントが中止されるほか、小売店の営業時間が短縮されるなど、地域経済に与える影響が極めて大きいことから、ヒグマの市街地出没により地域経済に影響があった場合、その影響を鑑み、地域経済を活性化するための予算措置を講ずること。
- 3 指定管理鳥獣対策事業交付金については、全国的な出没の急増に対応し、緊急銃猟への迅速な対応を含め、地方自治体が必要とする予算をさらに拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年7月1日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、環境大臣、農林水産大臣 宛各通

ドナーミルクの利用拡大を求める意見書

(原案可決)

我が国では、出生時の体重が2,500グラム未満の低出生体重児が、約10人に1人の割合で生まれている。特に、医療的なケアや継続的な支援が必要とされる1,500グラム未満の極低出生体重児にとっては、感染症や合併症等のリスクを減らすため、出産後すぐに母乳を与えることが有効とされている。

しかし、早産や帝王切開など母体の健康状態等により、母親から十分な母乳が得られない場合があり、寄付された母乳である「ドナーミルク」を提供する「母乳バンク」の取組は極めて重要である。

現在、我が国では、一般社団法人日本母乳バンク協会と一般財団法人日本財団母乳バンクの2法人が国内3箇所の母乳バンク拠点の運営を担い、ドナーミルクを医療機関に提供しているが、法的な仕組みとしては位置付けられていない。また、ドナーミルクの使用に伴う費用等が実質的に医療機関の負担となっていることに加え、ドナー登録における事務処理等が登録施設の拡充を阻んでいると考えられる。

よって国においては、低出生体重児等の命を守り、その健やかな成長を支える観点から、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 医療機関がドナーミルクを必要とする乳児に十分提供できるよう、ドナーミルクの法的位置付けを一日も早く明確化すること。
- 2 ドナーミルクを安定的に供給するため、母乳バンクの運営、ドナーミルクの殺菌処理及びドナーの検査等に対する支援を行うこと。
- 3 ドナー登録者数を増やすため、産婦健康診査時や産後ケア等での周知機会の拡大を進めること。
- 4 ドナーミルクの重要性及び正しい知識について、医療現場及び国民に対し広く普及啓発を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年7月1日

北海道恵庭市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣(こども政策)
宛各通

意見案第9号

急騰する奨学金の金利に対する負担軽減を求める意見書

(原案可決)

現在、大学生の約半数が奨学金を利用しているが、とりわけ日本学生支援機構の奨学金の利用者が多数となっている。日本学生支援機構の奨学金には、給付型、無利子貸与型（第一種）、有利子貸与型（第二種）の三区分別があるが、最も多い約62万人（2024年度）が利用しているのが有利子奨学金である。

今、第二種奨学金の金利の急騰によって、卒業後の返済が若者の将来に重い負担となっている。

返還期間中の金利が変わらない「利率固定方式」では、2022年3月には約0.4%であった利率が2026年3月には約2.4%に跳ね上がっている。奨学金の利率は、貸与終了時（卒業時など）の数値が適用されるため、2026年3月に卒業した学生は、わずか4年前の卒業生と比較して約6倍もの利率を課されることになり、利子が大幅に膨らむことにより、入学当初の想定を大きく上回る返済総額となっている。

これまでも奨学金の返済が若者の重い負担になっていたが、物価高騰のもとでの金利上昇による利子負担の増大で、返済困難に陥るリスクが高まっており、それにより経済的理由で若者が学びを断念することや、人生設計に悪影響を与えることがないようにすることが必要である。

よって、政府においては、今般の金利の急上昇による返済額の負担増を軽減するため、増加した利子分への支援策を講じるとともに、給付型、無利子貸与型の対象の拡大を行うことを求める。

令和8年7月1日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣 宛各通

決議案第 2 号

飲酒運転根絶に関する決議

(原案可決)

飲酒運転は、極めて悪質かつ危険な犯罪であり、尊い人命を一瞬にして奪い、被害者とその家族のみならず、加害者自身の人生をも破滅に追い込む、決して許されざる行為である。

本市においては「恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例」で飲酒運転の根絶を規定しており、北海道においても「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が施行されるなど、本市のみならず全道一丸となって「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」社会の実現に向けた取り組みが推進されている。

しかしながら、こうした中であって、当時現職であった元市議会議員が飲酒後、酒気を認識しながら消防車両を運転するという、断じてあってはならない事案が発生した。この事態は、法令を遵守し、市民の模範となるべき市議会議員としての職責と自覚を著しく欠いたものであり、市民の市議会に対する信頼を大きく失墜させ、市政に対する不信感を招く結果となった。その社会的・道義的責任は極めて重い。

恵庭市議会は、今回の事態を厳粛に受け止め、全市民に対し深くお詫び申し上げるとともに、全議員がこの猛省の念を共有し、自らの襟を正さなければならない。行政・市民と一体となって飲酒運転の根絶に取り組むべき立場にある議会が、まずは範を示し、市民の信頼をゼロから回復していくための不断の努力を重ねることを、ここに強く誓うものである。

よって、恵庭市議会は、いかなる理由があろうとも飲酒運転を絶対に容認せず、市議会一丸となって飲酒運転の根絶に全力を尽くすことを決議する。

令和 8 年 7 月 1 日

北海道恵庭市議会